

面会に関する基本方針

当院では、患者様のご家族や大切な方と過ごす時間が、療養意欲の向上や退院後の円滑な生活移行に極めて重要であると考えております。そのため、以下の通り面会に関する方針を定めております。

1. 基本方針

当院は、原則として患者様への面会を制限いたしません。感染症の流行や診療上の不都合など「正当な理由」がある場合を除き、患者様のご家族等の面会機会を確保いたします。

2. 面会の方法

面会時間： 全日 15:00 ～ 18:00（18:00までに退室願います）

場所： 病室内に限らせていただきます

人数： 小学生以上の方 1回3名まで

3. 感染対策に伴う特例的な制限

以下のような正当な理由がある場合に限り、必要最小限の範囲で面会の制限（人数、時間等）を行うことがございます。

- ・院内または地域での感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）の流行時
- ・患者さんご本人の病状により、医師が安静を必要と判断した場合
- ・他の患者さんの療養環境を著しく阻害する恐れがある場合

4. 規定の見直し

本方針および面会規定は、地域の感染状況や患者様・ご家族のご意見を踏まえ、少なくとも年に1回以上、定期的に内容の評価・見直しを行います。

慶友整形外科病院

施設管理者 藤田尚

令和8年6月1日